

公 売 財 産 明 細

執行機関名 長浜市

公売公告番号 長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 1434 号）売却区分 1

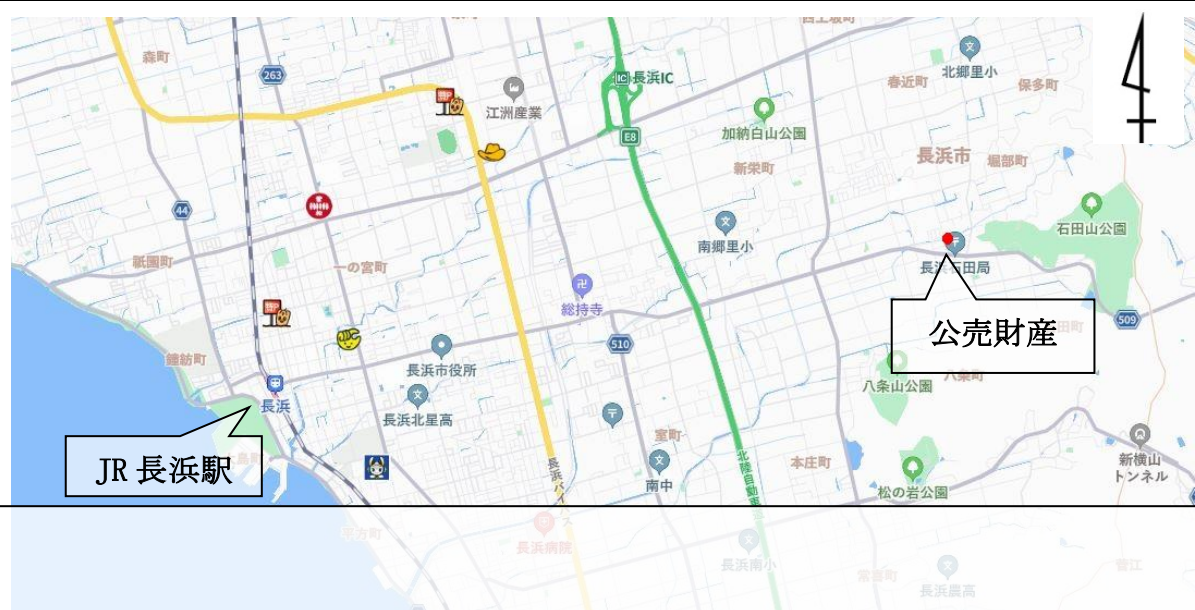
公 売 財 産 の 概 要	JR北陸本線「長浜駅」駅から東へ約 5.8 Km(車約 13 分)の住宅街の一角に位置する。 循環線「七条東」停留所から北東へ約 200 m(徒歩約 3 分)に位置する。 令和 7 年 8 月 22 日現在、店舗駐車場、建物賃貸借契約の駐車場として使用している。 登記地目は「宅地」であるが、現況地目は「雑種地」で課税。
法 利 的 用 規 状	主な公法上の規制等 都市計画区分：線引き 市街化調整区域（都市計画法第 34 条第 11 号区域）
制 況 等	用途地域：指定なし 建ぺい率：70% 容積率：200%
公 所 売 の 条 他 件	1. 面積は公簿表示によるものです。 2. 公売財産が不動産の場合、長浜市は引渡し義務を負いません。 公売財産内の動産類やゴミなどの撤去、占有者の立退きなどは、すべて買受人自身で行なってください。また、隣接地との境界や構造物の所有権の確認は、買受人と隣接地所有者との間で行なってください。長浜市は関与しません。 3. 土壌汚染などに関する専門的な調査は行っていません。 4. 市は公売にかかる瑕疵担保責任を負いません。 5. 長浜市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（法人の場合は役員も含む）は、公売財産を買い受けることができないため、この確認のために誓約書を提出していただきます。法人の場合は役員一覧も提出してください。 6. 公売保証金を納付した後でなければ入札はできません。 7. 一度行なった入札は変更又は取消しはできません。

公 売 中 止

執行機関名 長浜市

公売公告番号 長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 1434 号） 売却区分 1

所 在 図



公 売 中 止



※所在図は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。

執行機関名 長浜市

公売公告番号 長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 1434 号） 売却区分 1

見 取 図



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。

執行機関名 長浜市

公売公告番号 長浜市公売公告兼見積価額公告（長整理第 1434 号） 売却区分 1

写

真

上空から見た風景



公売財産

公売中止

南東から見た風景



写

真

東側から見た風景



公売中止

北東側から見た風景



※写真の赤線は現地の状況をイメージしやすくするために示したものであり、隣接地との境界確認については、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。